



JICA (ER) 第 2 - 04001 号  
平成 22 年 2 月 3 日

環境社会配慮審査会  
委員長 村山 武彦 殿

独立行政法人 国際協力機構  
理 事 新井 泉



環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

1. 件名  
諮問第 8 号  
「セネガル国 ポドール灌漑地区整備計画」(無償資金協力)
2. 諮問事項  
「セネガル国 ポドール灌漑地区整備計画」におけるスコーピング案

以 上

平成 22 年 4 月 20 日

独立行政法人 国際協力機構  
理事 粗 信仁 殿

環境社会配慮審査会  
委員長 村山 武彦

諮問第 8 号に対する答申について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき、諮問第 8 号「セネガル国ポドール灌漑地区整備計画」における環境社会配慮調査のスコーピング案について、別紙のとおり答申いたします。

答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らいください。

以上

セネガル国  
ポドール灌漑地区整備計画  
スコーピング案 答申

MCAとの協調

1. セネガル国の要請サイト内での魚の産卵場所の保全に関して、MCA(Millennium Challenge Account)と協調することが望ましい。

マリゴ湖の生態系保全

2. 代替案の検討においては『要請サイト』に含まれるマリゴ湖の生態系、漁業等の観点からの影響の大きさ、および同湖を本『プロジェクトサイト』から除外した判断について報告書に記しておくことが望ましい。また、仮に同湖が生態系等にとって重要であるとすれば、実施機関に対して保全を図るよう提言することが望ましい。

公害関係項目

3. 「水質汚濁」において、河川・湖沼水質とともに、「地下水水質」も含めるべきである。
4. 「廃棄物」において、評価を「D」とし、「負の影響は予想されない」としているが、1,300ha の広域に及ぶ新たな農業活動（営農）にともない、農業廃棄物（籾殻等）の発生が予想されることから、今後の検討のなかで具体的な影響の程度を見極め、処理方法について検討することが望ましい。

自然環境項目

5. 「水利用」の項において、現在は氾濫原や湿地となっている土地を圃場とすることにより、水収支・水文の変化が生じることが予想されることから調査に含めることが望ましい。

社会環境項目

6. 「地域経済」において、個人の灌漑農業従事者への影響（経済活動が制限された場合等）とそれに対する必要な補償措置についても含めるべきである。一方、1,300ha の灌漑施設整備による農業生産力の向上および、地域経済へのプラスの効果も想定されるため、その旨追記することが望ましい。
7. 「土地利用」において、圃場と市街地間のアクセスを改善するために道路建設（拡幅）事業を実施する場合、その規模と影響に関しても言及すべきである。
8. 「社会インフラサービス」の項において、圃場整備・農業水利の整備、洪水対策

の実施（水防堤設置）、道路整備等により、全体として、社会インフラサービスが向上する評価とすべきである。

9. 「事故・災害（特に、導水路や灌漑水路設置に伴うワニなど害獣による住民や家畜への被害）」についても、今後の影響予測・評価で十分検討することが望ましい。
10. 「風土病（特に水路や水田拡張によるマラリアや住血吸虫症などの蔓延）」についても、今後の影響予測・評価で十分検討すべきである。

以上